

管内労働者の労働環境向上を目指します

名古屋北労働基準監督署長

た なか てつ お
田 中 哲 夫



名古屋北労働基準監督署 署長室にて

春陽の候、名北労働基準協会の皆様方には、平素より名古屋北労働基準監督署の業務運営に格別のご支援とご協力をいただき、ありがとうございますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、私こと、このたび4月1日付けで、名古屋北労働基準監督署に赴任いたしました。名古屋北労働基準監督署は、全国でも有数の規模であるとともに、行政需要は愛

知労働局でも随一であります。そのような名古屋北労働基準監督署で勤務させていただくのは、初めてのことであり、まさに身が引き締まる思いです。

さて、名古屋北労働基準監督署を取り巻く環境は、従前にも増して厳しい状況にあります。リーマンショック以来、世界的に経済は低迷してしま

経過し、最近になって、円安、株高の動きがあります。春闘では、賃金が据え置きであるものの一時金は昨年よりも増額される企業があり、経済の回復の兆しがあります。逆に、多くの企業では経営環

境は厳しさを増している状況にあります。

愛知県の産業が、日本経済を牽引している状況がある中で、労働基準行政が果たすべき役割は、ますます増大しております。このような中で、名古屋北労働基準監督署は、愛知労働局の代表署として、中心となる行政運営を目指したいと考えております。

今年度は、労働者の雇用環境において、高年齢者雇用安定法が改正され4月から65歳雇用が施行されます。また、同じく4月からは労働契約法も改正され、有期労働契約者の雇用期間が5年を超えると、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約に転換されることとなります。

また、このほかに、第12次労働災害防止計画の推進、パワハラ等精神疾患への対応、ワーク・ライフ・バランスやデイリーストント・ワークの実現などさまざまな問題につい

ても、行政として取り組むこととなります。

名北労働基準協会の業績は充実し、多彩であり多岐にわたると伺っております。名北労働基準協会のこれら活動については、行政として十分な協力をさせていただく所存です。貴協会とタイアップして、管内労働者の労働環境向上を目指します。これらの課題の推進に当たりまして、職員一同全力を挙げて取り組む所存でございますが、貴協会と会員の皆様のご理解ご協力なくしては、円滑な行政の推進は図れず、成果も限定されてしまいます。

働く方々の安全と安心のためには、貴協会と会員の皆様のご理解ご協力をいただきたいと思います。大変、お世話になります。以上、簡単ではございますが、着任のあいさつとさせていただきます。